

平成29年度 道東ブロックリーグ 網走地区入替戦 開催要項

- 1 主催 網走社会人サッカー連盟
- 2 開催期日 平成29年10月15日(日)
- 3 会場 網走スポーツトレーニングフィールド(ソフトボールBグラウンド)
- 4 参加資格 本年度、(公財)日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に加盟登録をされた第1種の登録チーム(準加盟を含む)で、次の条件を満たすチームに限る。
 - (1) 本年度、上記の加盟登録手続きを完了し、加盟登録金納入済みのものであること。
 - (2) クラブチームは、他の事業体チーム或いは他のクラブチームに二重に登録されていないこと。
 - (3) 高校在学中の生徒は参加できない。ただし、(公財)日本サッカー協会にクラブ申請が許可されたチームの選手は除く。
 - (4) 外国籍選手の登録・出場は1チーム3名以内とする(準加盟を除く)。
 - (5) 本年度の道東ブロックリーグにおいて3位以下のチーム。
本年度の網走社会人1部リーグ優勝チーム。
 - (6) 次年度の道東ブロックリーグに参入する意志があり、参入権を得た場合、必ず参加できるチームであること。
- 5 選手エントリー
 - (1) 前項の参加資格を有したチームの選手をいう。
 - (2) 道東リーグ入替戦選手の登録は、リーグ戦終了時登録のメンバーとする。
 - (3) ユニフォームは、正・副2着を登録し、常に携行していなければならない。又、背番号は正・副同一番号とし、チーム全体は1番から通し番号を原則とする。
- 6 競技規則
 - (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
 - (2) 試合の出場選手登録は、交代要員7名を含め18名以下とし、5名(ゴールキーパーを含む)交替が認められる。
 - (3) 警告を2回受けた選手及び主審により退場を命ぜられた選手、退席を命じられた役員について、その後の処置は網走社会人サッカー連盟規律委員会で裁定し該当チームに通知する。
 - (4) 試合に出場する選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を必ず携行し、マッチコーディネーションミーティングの際に選手エントリー用紙と共に本部に提出すること。未提出の選手は、この試合に出場することはできない。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。
- 7 競技方法
 - (1) 2チームによる1回戦とする。
 - (2) 試合時間は90分とし、延長戦・PK戦は行わない。
 - (3) 競技時間内に勝敗がつかない場合は上位リーグ所属チームの残留とする。
- 8 組合せ

第1試合 13:00(指定時間) 45-15-45

FC 網走 VS ユベントスFC

9 参加申込

- (1) 申込期日 平成29年10月10日(火) 20:00必着
- (2) 所定の申込用紙に記入の上、網走社会人サッカー連盟事務局へメールにて送付すること。

申込先 〒090-0801 北見市春光町4丁目10-21

澤田 篤 樹

TEL/FAX 0157-23-2114/携帯 090-3892-9617

E-mail: info@asl-a.com

参加申込書 1通

問合先 網走社会人サッカー連盟(道東リーグ担当)

中田 孝一 携帯 090-7057-0609

10 選手登録の変更

申込期日締切り後のエントリー変更はできない。

11 ユニフォーム・背番号

- (1) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守すること。
- (2) 申込み後は、ユニフォーム・背番号の変更はできないので留意のこと。
- (3) 審判と類似のユニフォームの色(黒又は紺)の上衣は、用いることができない。

12 審判

チーム帯同審判制はとらない。

網走社会人サッカー連盟審判委員会より派遣とする。

13 マッチコミッショナー・マッチコーディネーションミーティング

- (1) マッチコミッショナーを配置する。
マッチコーディネーションミーティングは試合開始60分前に大会本部で行う。
- (2) マッチコミッショナーは試合に臨む両チームの監督と意見交換を行い、スムーズに試合が行われるよう確認をすること。
- (3) 正・副のユニフォーム、選手エントリー用紙、写真付きの選手証を持参して大会本部に集合のこと。写真の無い選手証は認めない。

14 懲罰

- (1) 参加申込後にいかなる理由があっても入替戦に棄権した場合、若しくは、試合開始時に自チームの競技者が7人未満であることにより試合が開始出来ない(試合不成立)場合は、その後の処置については網走社会人サッカー規律委員会で裁定する。
- (2) 退場処分を受けた選手は自動的に当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式戦での出場停止処分を受ける。その後の処置については網走社会人サッカー連盟規律委員会裁定し該当チームに通知する。
また必要に応じて北海道社会人サッカー連盟及び(公財)北海道サッカー協会の裁定に抛り処置する。

15 その他

- (1) チーム監督は、必ずベンチに入ることを義務付ける。但し、やむを得ずベンチ入りすることができない場合、チーム役員が監督代理を行うことができる。この場合、事前に登録された役員6名以内の中から監督代理を行うことを、網走社会人サッカー連盟に届出て許可を受けなければならない。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又、救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
- (3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会（連盟理事長、競技委員長、審判委員長等で構成）において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (4) 上記事項に記してない事が起きた場合は、網走社会人サッカー連盟常任理事会で審議決定する。